

令和5年度要望事項の回答書 (スポーツ市民局・総務局)

中川区
愛知一①

「名古屋市ICT活用に関する基本方針」に基づく「3つの柱・9つの施策」の推進役となるICT化推進委員の制度化

3つの柱、「公民連携型まちづくり」「未来につながる持続可能なまちづくり」「安心安全かつ効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり」そして施策8「市民向けICT人材の育成」施策9「情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保」を図り、ICT活用を維持持続するには、学区内にある程度専門的に対処できる4～5名のICT化推進委員の選出・設置が必須であり、「身分・職務及び任期・報酬」を明確にし、委嘱状を交付する制度化を図り、名古屋市のICT化を加速する。

一つの考え方として「名古屋市スポーツ推進委員」の制度レベルが適正と考える。

「地域活動のICT化推進委員」の制度化を早急に実現していただきたく、再度要望する。

近年のデジタルトランスフォーメーションをはじめ名古屋市全体のICT活用を進めるためには、行政のみならず市民の皆様や、地域団体の皆様とともにデジタル化に取り組んでいくことが必要であると認識しております。

また、地域活動においてICTを活用することは、負担軽減や新たな情報発信機能の強化などメリットが大きい可能性があることから、その活用が進むよう、本市も支援しているところですが、地域によって実情が異なることから丁寧に進めていく必要があるとも考えており、今年度は、習熟度別に下記の事業を実施しているところです。

本市といたしましては、各区における取組み等も参考にしながら、引き続き、ニーズの把握や先行事例の調査等を行い、地域活動はじめ、全市におけるICTの活用が進むよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

<デジタル活用支援講習会（スマートフォン教室等）>

- ・スマートフォンの使い方
- ・SNSの使い方
- ・マイナンバーカードの申請方法
- ・オンライン診療の利用方法

<地域団体向けICT活用に向けた支援策>

- ・スマートフォン入門講座
- ・スマートフォン基本講座
- ・地域活動が便利になるICTツールの活用について紹介・学んでいただく体験会
- ・ICTツールの活用に関する相談会
- ・ホームページ作成講座
- ・ICT活用についてともに考え、活用の提案やアドバイスのほか、技術的な支援を行うコミュニティサポーターの派遣

中 川 区
愛 知 一 ②

名古屋市市バス「中川巡回路線の経路変更」、愛知学区居住者世帯数 3600 世帯、人口 6800 人の中川区役所、中川保健センター、中川文化小劇場等公的機関へのアクセス向上

愛知学区は愛知町・九重町・豊成町（UR 豊成団地）など北部に高齢者の居住人口が多く、乗り継ぎ等による待合時間と歩行距離の不便さによりタクシー利用者が多いため、高齢年金生活者の利便性の向上を願いたい。現行経路である「佐屋街道の長良橋⇄長良本町」の間に、「五月通り⇄運河通り⇄舟戸町」の迂回路をいれる。「五月通り⇄運河通り⇄猿子橋・小栗橋（幹名駅 2）」のバス停留所はそのまま利用できる。また、高齢者の自動車免許証返上を促進するためにも区役所・保健センター等、公的機関への交通アクセス向上を願いたい。

市バス路線につきましては、お客さまのニーズやご利用見込み、収支に与える影響等をふまえ、需要に応じた効率的な運行サービスを提供できるよう整備しております。

また、全ての地域から 1 本のバスで目的地まで行ける市バス路線を設定することは大変むずかしいことから、市バスと市バス、市バスと地下鉄との乗り継ぎにより、市内における移動手段を確保しているところです。

ご提案をいただきました運行経路につきましては、走行距離の延長による経費の増加を伴うことから、これに見合う乗車人員（乗車料収入）を確保することが必要となります。

一方、市バスの利用状況をみてみますと、コロナ禍による乗車人員の減少により令和 2 年度以降は減少傾向が続いており、現状におきましては経路延長による経費の増加に見合うご利用・収入を見込むことは大変難しいと考えております。

交通局としましては、引き続き利用促進に努めるとともに、寄せられるご要望等も勘案しながら、市バスのサービス向上について検討してまいりたいと考えております。

中川消防署日置出張所の前に「押しボタン式信号機付横断歩道」の設置

一昨年に「中央分離帯」をふさぐとの知らせがあり、現在「仮設ガード」にて通行止め中」近隣地域には「かいせい病院」「西宮神社」そして月島町住民からスーパー平和堂への買い物の通行経路になっており、現状の近い信号付き交差点間は427Mあり、信号経由でわたるには427Mの歩行が必要になり、高齢者及び障害者にとっては大変負担になっています。

以前は、消防署が信号間の中間にある事、消防車出動時の経路として使用し中央分離帯がなく歩行者も利用していました。歩行者の安全確保のための措置であれば「中央分離帯をふさぐ」対策ではなく「押しボタン付き横断歩道」の設置をお願い致します。救急車が長良橋方面への出動時には、200Mほど北側の信号付き交差点をUターンしており、緊急出動への妨げにもなっているものと考えます、横断する歩行者対策として適切な処置をお願いします。

尚、長良橋西交差点と四女子交差点間の距離は355Mですがマリオン長良橋西店前に「押しボタン付き横断歩道」が設置されています。該当箇所は押しボタン信号機の設置には適さない場所との回答がありましたが、明石通りは運河通&五月通りと同じ6車線道路でありますが通行車両も極めて少なく、定周期信号とする必要はないと考えます、通行量も考慮せず、地図上でみた6区車線道路であり押しボタン信号機が適さないと言えるのでしょうか。

出動回数が増加している救急車の南方面出動は北側信号機をUターンし現場へ直行する事となり10秒近く遅延となっている事、周辺に居住する住民は出動サイレンの時間が長くなり睡眠の妨げになっているとの苦情もあります、消防署前の中央分離帯の遮断は本来の目的に適っているのか今一度検討して頂き要望します。

尚、消防署日置出張所前の中央分離帯の通行遮断は嚴重に実施されているが、明石通り&中京通りの中央分離帯の植栽が枯れた場所及び柵が壊れた場所は歩行者の通行が頻繁にあり、獣道のように雑草が踏まれて道になっている、通行遮断柵の修理補修を早急に実施して頂きたく要望します。運河通&五月通りの様に目立つ白色の柵を植栽との隙間なく設置して頂きたく要望いたします。

中 川 区
愛 知 一 ③

(中川警察署)

要望箇所は、速度規制が行われていない(60キロ規制)の6車線(片側3車線)の道路であり、押しボタン式信号機を設置した場合、通過交通の速度が速いため、信号が変わった場合、車が停止線手前で止まり切れないおそれがあるほか、車が追従していた場合、追突事故を惹起させる等、交通事故の発生が懸念されます。

また、歩行者が押しボタン信号を押した場合、歩行者（特に子供や高齢者等）は対面の歩行者灯器だけを見て渡る可能性が高いので、止まり切れない車と衝突するおそれがあります。

警察としては、横断歩道や押しボタン式信号機の設置が事故の危険性を高めるということは避けなければならないと考えており、現時点において、要望場所は、横断歩道等の設置に適さない場所であると考えております。

（緑政土木局）

消防署日置出張所前の中央分離帯について現地確認を行ったところ、ご指摘のとおり枯れた植栽を撤去した箇所などに隙間が生じ、歩行者の横断を遮断しきれていない箇所がありました。今後、この隙間を可能な限り少なくできるよう順次柵設置を検討していきたいと思っております。運河通や五月通のような白色の柵への変更は、既存の柵の劣化状況をみて更新時期に合わせて変更していきたいと思っております。

<p>中 川 区 愛 知 一 ④</p>	<p><u>名古屋市高速道路黄金インター出入道路と運河通3丁目交差点信号機を歩車分離方式とする。</u></p> <p>インター出入車両が運河通から右折&左折によりインター出入道路へ通行し、横断歩道にて歩行者と交差し、歩行者と運転手が目視確認しながら通行する状況にあり極めて危険である。<u>信号機付き交差点内でありながら、信号表示とおりには危険で安心して通行できない。</u></p> <p>早急に横断歩行者と右左折車両との完全分離信号機への変更を要望します。<u>過去に歩行者と自動車との接触事故も多々発生しています。</u></p> <p>5月17日に中川警察署交通課交通規制係へ要望書を提出済です。 ※別紙参照</p>
<p>運河通3丁目信号交差点の歩車分離式の導入について、</p> <ul style="list-style-type: none">・歩車分離式信号を導入するためには歩行者専用の時間（現示）を設ける必要。・現状でも渋滞が認められる当該交差点に歩行者専用の時間を設けることにより、渋滞が悪化し、交差点が機能しなくなるおそれ。 <p>があることから、<u>現時点においては消極的に考えておりますが、今後の周辺の交通状況の変化や交通事故の発生状況等に鑑み、柔軟に検討を進めてまいります。</u></p>	